

告示

埼玉県告示第千二百十六号

平成二十五年埼玉県告示第千四百三十四号（鳥獣保護区の更新について）に係る名栗げんきプラザ鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和五年十月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

名栗げんきプラザ鳥獣保護区

二 区域

平成五年埼玉県告示第千四百六十五号で告示した区域

三 存続期間

令和五年十一月一日から令和十五年十月三十一日まで

四 保護に関する指針

イ 指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

ロ 指定目的

この区域は県立奥武蔵自然公園の一角に位置し、スギやヒノキの植林地であり、多数の鳥獣が生息している。また、区域の中心にある県立名栗げんきプラザが、自然環境活動等も行う社会教育施設であることから、利用者が野生鳥獣に対する興味、関心を高め、理解を深めることを目的とする。